

令和5年1月20日  
 西日本高速道路株式会社

**2023年4月3日(月)から11料金所がETC専用料金所になります。**  
 ～ETC専用料金所では、ETC車でのご利用をお願いします～

NEXCO西日本(大阪市北区、代表取締役社長:前川秀和)は、11料金所をETC専用料金所として2023年(令和5年)4月3日(月)0時から運用開始しますので、お知らせします。

**1. 運用開始箇所**

道路名	料金所名
E1A 新名神高速道路	茨木千提寺
E89 第二京阪道路	城南宮南(入口) 伏見(入口) 交野北(入口)
E74 浜田自動車道	瑞穂
E11 高松自動車道	津田東
E32 徳島自動車道	美馬
E56 高知自動車道	伊野
E76 今治小松自動車道	東予丹原
E10 東九州自動車道	都農
E34 長崎自動車道	多久



**2. 運用開始日時**

2023年(令和5年)4月3日(月)0時

**3. ETC専用料金所のご案内**

ETC専用料金所の運用開始に合わせ、インターチェンジ付近の高速道路本線及び一般道の案内標識に、ETC専用の標示板を設置し、ETC車でご利用いただく必要があることをお知らせします。

(高速道路本線における出口案内イメージ)



(一般道における入口案内イメージ)



#### 4. ETC専用料金所のご利用方法

- ・ETC車でのご利用をお願いします。ETC車載器を搭載していない車両のご利用はできません。
- ・ETCが使えない状態の車両(ETC車載器を搭載していない車両やETCカード未挿入の車両等)で、誤ってETC専用料金所をご利用された場合は後退せずに、「サポート」又は「ETC/サポート」と表示されたレーンにお進みいただき、一旦停止してインターホン等による係員の指示に従ってください。
- ・設備点検等によるETCレーン閉鎖時は、ETC車もサポートレーンをご利用ください。



#### 5. ETCの普及促進

##### (1) ETC車載器購入助成キャンペーン

- ・ETCの更なる普及、利用の促進を図るため、ETC車載器購入助成キャンペーンを実施します。詳細は後日お知らせしますので、この機会にETCの導入をご検討ください。

##### (2) ETCパーソナルカードのご利用条件の見直し

- ・当社を含む高速道路会社6社は、ETC普及促進の一環として、ETCパーソナルカードがよりご利用しやすくなるよう、デポジットの最低額の引下げなどの見直しを行い、2023年(令和5年)3月1日(水)より、ご利用申込みの受付を開始いたします。詳しくは、以下のWEBサイトをご覧ください。

【ETCパーソナルカードWEBサービス】

<https://www.etc-pasoca.jp/>

令和5年3月13日  
西日本高速道路株式会社

## 沖縄自動車道特別割引の延長の方針について

NEXCO西日本(大阪市北区 代表取締役社長:前川 秀和)が、沖縄自動車道で実施中の沖縄自動車道特別割引を令和6年3月末まで延長するなどの、今後の割引の方針についてお知らせします。

### <今後の方針>

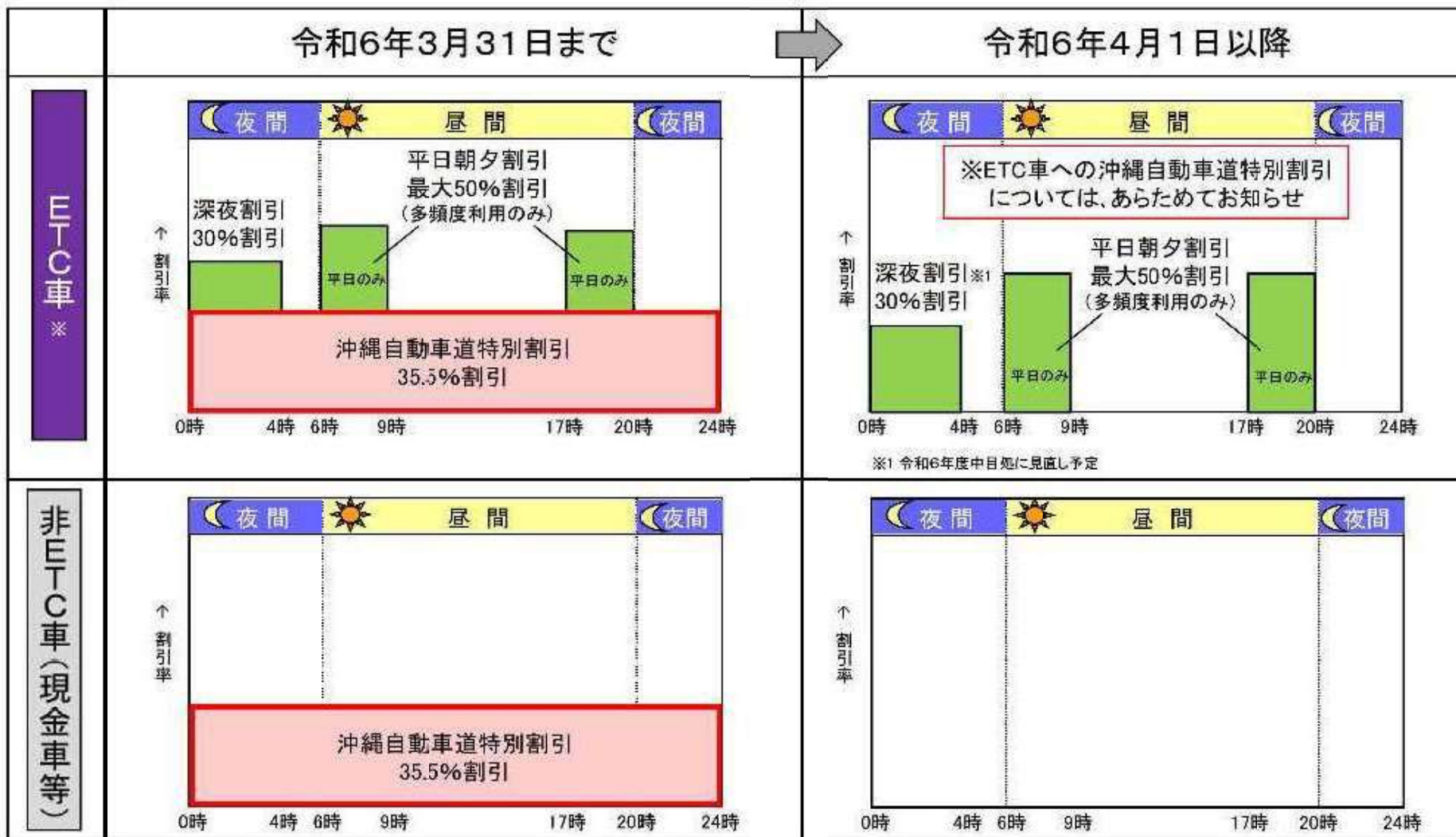
- 現在実施中の全線35.5%割引の特別割引について、今後必要な手続きを経て、令和6年3月末まで継続する方針です。
- 令和6年4月以降の割引措置については未定ですが、割引を設定する場合は、非ETC車(現金車等)には適用せず、ETC車のみを対象とすることとします。  
令和6年4月以降のETC車の割引措置については、あらためてお知らせいたします。
- なお、ETC利用促進の取組みについては、引き続き検討してまいります。具体的な内容については、あらためてお知らせいたします。



# 沖縄自動車道の割引について（予定）

別紙

- 沖縄自動車道特別割引(35.5%割引)については、1年間、令和6年3月31日まで継続。
- 令和6年4月以降の割引措置は未定だが、割引を設定する場合は、非ETC車(現金車等)には適用せず、ETC車のみを対象とする。
- 令和6年4月以降のETC車への割引措置については、あらためてお知らせする。



※ ETC車については割引後料金に、「マイルージ割引」または「大口多頻度割引」が重複して適用となる(適用にあたっては事前登録が必要)。

# 沖縄自動車道のETCの現状と課題について

参考

- 沖縄自動車道におけるETC利用率は約66%であり、NEXCO西日本管内平均の約92%と比較して26ポイント低い。
- ETC利用率が低いために、一般レーンの混雑による料金所渋滞が発生。渋滞車列での追突事故も発生。

① 沖縄道のETC利用率（西日本管内平均との比較）  
※令和3年度実績



② 沖縄道のETC利用率と料金所渋滞回数<sup>※</sup>推移  
※調査年度が料金所混雑を減らし、ランプ部までつながった状態を意味



③ 沖縄道のランプ等での追突事故<sup>※</sup>件数  
※R1における、Oランプ部・料金所前での追突事故を統計



- 料金所渋滞にETC車も巻き込まれ、沖縄道においてはETC利用によるメリットを享受できてない状況。

・西原料金所における出口渋滞状況



・西原料金所から約100m手前のランプ合流部付近の状況



ETCレーンに行きたいが、非ETC車が進行方向を閉塞しているため、前進できない

一般レーンの混雑により、ランプ部まで渋滞が発生。渋滞に巻き込まれたETC車も前進できない。



2023年1月20日  
 東日本高速道路株式会社  
 中日本高速道路株式会社  
 西日本高速道路株式会社  
 首都高速道路株式会社  
 阪神高速道路株式会社  
 本州四国連絡高速道路株式会社

## ETC パーソナルカードのご利用条件の見直しについて

NEXCO 東日本/中日本/西日本、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社は、ETC 普及促進の一環として、ETC パーソナルカードがより利用しやすくなるようご利用条件を見直します。

具体的には、2023年3月1日から、これまで20,000円がデポジットの最低額だったものを月あたりの利用額が2,500円以下のお客さま向けに、デポジット額「3,000円」、「5,000円」、「10,000円」を新たに設けるとともに、デポジット額に対する利用限度額をこれまでの80%相当額から100%に変更いたします。

### ○受付・運用開始日

2023年3月1日（水）

### ○デポジット額の新設について

現行		2023年3月～	
平均利用月額	デポジット額（※1）	平均利用月額	デポジット額（※1）
設定なし		750円	3,000円（新設）
		1,250円	5,000円（新設）
		2,500円	10,000円（新設）
5,000円	20,000円	5,000円	20,000円
10,000円	40,000円	10,000円	40,000円
15,000円	60,000円	15,000円	60,000円
20,000円 （以降5,000円単位）	80,000円 （以降20,000円単位）	20,000円 （以降5,000円単位）	80,000円 （以降20,000円単位）

※1 デポジット額は、平均利用月額の4か月分での計算となります。

### ○ETC パーソナルカードの利用限度額について

現行	2023年3月～
利用限度額	利用限度額
デポジット額の80%相当額 （例）デポジット額40,000円の場合、 利用限度額は32,000円まで	デポジット額の100% （例）デポジット額40,000円の場合、 利用限度額は40,000円全額可

※デポジットとは

デポジットとは保証金のごことで、ETC パーソナルカードの利用金額に対する債務をお客様に保証していただくためのものです。プリペイドカードのような前払金ではありませんので、通行料金のお支払いにはご利用いただけません。

### 【ETC パーソナルカードのご案内】

ETC パーソナルカードのサービス概要については、ETC パーソナルカード Web サービスもしくは高速道路各社のHPをご覧ください。

お申込みに関しましては、郵送によるお申込みのみとなります。

申込書はETC パーソナルカード Web サービスにて作成いただけます。また、高速道路の主要なサービスエリア等でも申込書を配布しております。なお、今回の運用方法の見直しに対応した申込書は2023年2月以降順次配布を予定しております。詳しくはお問い合わせ先までご連絡ください。

また、既にETC パーソナルカードをご利用いただいておりますお客さまに対しましては、今回の制度見直しに伴う利用規約の変更に関しまして、2023年2月中に改めてご案内させていただきます。

### 【お問い合わせ先（お客さま専用）】

ETC パーソナルカード Web サービス <https://www.etc-pasoca.jp/>



ETC パーソナルカード事務局 TEL：044-870-7333

[受付時間：平日9：00～17：00（土日・祝日・年末年始除く）]